

## 平成27年白老町議会議案説明会会議録

平成27年 1月13日（火曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 10時44分

---

### ○議事日程

1. 白老町議会定例会1月会議議案説明

---

### ○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会1月会議議案説明

---

### ○出席委員（11名）

1番	氏家裕治君	2番	吉田和子君
4番	大渕紀夫君	5番	松田謙吾君
7番	西田祐子君	8番	広地紀彰君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀信君
12番	本間広朗君	13番	前田博之君
14番	及川保君		

---

### ○欠席委員（3名）

3番	斎藤征信君	11番	山田和子君
15番	山本浩平君		

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	大黒克己君
生活環境課長	竹田敏雄君
健康福祉課課長	長澤敏博君
建設課長	岩崎勉君
上下水道課長	田中春光君
会計課長・会計管理者	熊倉博幸君
教育課長	高尾利弘君
教育課食育防災センター準備担当課長	葛西吉孝君

子 ども 課 長	坂 東 雄 志 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 諭 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

---

## ◎開会の宣告

○副議長（及川 保君） これより第1回定例会1月会議の議案説明会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

○副議長（及川 保君） 定例会1月会議に町長から提案のあった議案は、一般会計の補正予算1件であります。

日程第1、議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）の議案について説明をお願いいたします。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） それでは議案第1号でございます。平成26年度白老町一般会計補正予算（第9号）でございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,593万7,000円を追加する補正額でございます。総額につきましては、歳入歳出それぞれ105億2,939万3,000円となります。

次に3ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございます。

5ページの「第2表 地方債補正」については歳出の中でご説明申し上げます。

次に、歳入歳出事項別明細書については歳出のほうから説明を申し上げます。ページ数は10ページでございます。3款民生費、1項6目総合保健福祉センター管理運営費、総合福祉センター管理運営費192万3,000円の増額補正でございます。修繕料として、12月26日健康福祉センターの裏口のシャッターを閉鎖したところ途中でシャッターがとまり、その後ワイヤーロープが切断いたしましてシャッターが落ちて、シャッター全体がゆがんでしまって再利用ができなくなったということで今回修繕をかけるようになりました。財源につきましては全額一般財源でございます。

次に2項6目児童館費、児童館管理運営経費371万8,000円の増額補正でございます。維持補修工事でございます。美園児童館遊戯室床改修工事でございます。児童館の床が一部落ちた状況ではございませんが、ぶよぶよとへこんだ状況ございまして、軒下が40センチとなかなかそこに入ることができなくて全面的に床をはがして改修をせざるを得ないということで経費がちょっと高額になっております。財源は一般財源でございます。

次に9款消防費、1項2目非常備消防費、消防団運営経費112万9,000円の増額補正でございます。維持補修工事として虎杖浜分団車庫復旧改修工事でございます。昨年12月16日、17日の強風によって分団車庫の屋根のトタンが剥がれまして、その補修と合わせまして、以前からその下の壁のモルタルに亀裂が入っておりましたので改修をするものでございます。そのうち屋根の今回の暴風雨によって剥がれた部分につきましては112万9,000円のうち78万8,000円が保険適用となりまして、2分の1の39万4,000円が保険適用となります。財源につきましては諸収入として保険料39万4,000円、一般財源が73万5,000円となります。

次に10款教育費、1項5目諸費、（仮称）食育・防災センター建設事業でございます。まず

この事業につきましては財源はゼロとなっておりますが、内容の中でちょっと変更がございます。この内容については一部設計変更を340万2,000円を行うものでございます。その内訳としまして、ここに記載している給料から需用費までの事務費239万円と、建築費の入札差金101万2,000円、合わせた340万2,000円を設計変更として伴う工事でございます。昨年度から債務負担行為をしていた金額につきましては、今回変更がございません。昨年参画した10億4,822万円は変更なしという状況でございます。

次に(2)として、(仮称)食育・防災センター建設事業、単独事業でございますが407万2,000円を増額補正でございます。これは建築工事の設計変更に伴う工事でございます。財源につきましては教育施設整備基金の繰り入れを行うものでございます。全額407万2,000円でございます。この工事の詳細、設計変更とその他追加工事につきましては私の説明終了後に担当のほうから詳細について説明を申し上げます。

次に11款災害復旧費、1項2目道路橋梁災害復旧費6,418万6,000円を増額補正でございます。旅費、需用費につきましてはこのたびの事務費として計上させていただきまして、次のページの災害復旧工事につきましては萩野林道線復旧工事7カ所、延長が871メートルでございます。財源内訳につきましては当初補助災害につきましては3分の2の補助率でございましたが、かさ上げが認められまして80%補助率になりまして、国補助金が1,116万6,000円、地方債が1,270万円、一般財源が32万円となります。

次に3目河川災害復旧費、河川災害復旧事業(補助事業)でございます。9,090万9,000円の計上でございます。これについては旅費から需用費については事務費として計上し、委託料につきましては今後行う調査、設計、施工、管理委託料として150万円を計上するものでございます。工事請負費については飛生川復旧工事延長582メートル、面積2,084平米、毛白老川復旧工事につきましては延長37メートル、面積104平米の工事を施行するものでございます。ただいま説明した財源につきましては、先ほど3分の2から80%ということで国庫補助金が7,134万9,000円、地方債が1,780万円、単費が事務費と委託料を合わせまして176万円でございます。それと合わせまして、昨年10月14日、第5号補正で行いました飛生川の応急工事、総額1,800万円を計上させていただきまして、5号補正では全額一般財源でございましたが、これが補助に適用になるということで1,800万円のうち、8割部分1,440万円が国庫補助金、残る360万円が地方債であり、この5号補正では1,800万円、単独費が全額マイナスとなります。それと12月5日、8号補正で行ったフォーレしらおいの裏側の飛生川の災害復旧工事3,000万円のうち、8号補正では当初3分の2の国庫補助でございましたが、今回8割ということで国庫補助が400万円の増、地方債については当初1,000万円と議決いただきましたが今回の補正によって400万円の減、これらのものを総額合わせますと今回の財源がここで記載しているとおり、国庫補助金が8,974万9,000円、地方債が1,740万円、一般財源が1,624万円の減となります。以上で歳出の説明を申し上げますので、一般財源については歳入の6ページをお開きください。11款地方交付税、1項1目地方交付税、普通交付税954万4,000円の減でございます。災害の復旧工事のために補助申請に伴って補助率のかさ上げ等ございました

ので、ここで減額の収入となります。8号補正まで普通交付税の留保財源が2,096万3,000円ございましたので、今回の減額補正954万4,000円を足しますと、留保財源が3,050万7,000円の残となります。以上で説明を終わらせていただきます。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それでは、(仮称)食育・防災センターの工事請負費の増額補正について補足説明をいたします。お手元にお配りしているA4版の資料2枚でご説明したいと思います。よろしくお願います。今回の工事請負費の増額は建設工事と電気設備工事の2工事の増額を計上させていただいております。資料1についてご覧願います。上の表の変更一覧表でございます。その中でAの部分の建設工事、これにつきまして96万1,200円の増額の設計変更をやりたいと考えております。そしてBで単独、建設(その2)工事ということで町単独費で407万1,600円の増額をしたいと思っております。電気設備工事で244万800円の増額補正をしたいと考えております。合わせて747万3,600円の増額になるという形をお願いしたいと思っております。その中でBの町単独費につきましては、国の補助事業の総額が決まっております、その中で事務費をできる限り流用補正した不足分を407万1,600円の増額にしたいと思っております。あと、その一部がちょっと補助対象としてはなじまないということで国のほうからちょっと指導がありましたのでその分を単独でやらせていただきたいと思っております。合わせて747万3,600円の増額で考えております。下の表の予算内訳でございます。これについては工事費増額としては747万4,000円の増額の中で入札差金が101万2,000円残っております。それを引くと増額しなければならないのが646万2,000円の増額をしなければならないということでございます。その中で先ほど説明したとおり、食育・防災センター建設の事業費の総体が決まっております、事務費から補正として239万円を補正させていただくと。残りの407万2,000円については町単独分で計上させていただくと考えております。合わせて747万4,000円の工事費の増額を考えております。資料2をご覧いただきます。その中で増額の内容について計上させていただいております。建築工事の設計変更分につきましては、この4工事がございます。杭頭補強の加工が24万840円の増額になると。あと床下ピットのコンクリートの仕上げをちょっと制度の高いものに変えていただきましたので、それが48万7,080円の増額になります。あと供給設備の基礎工事ということで、これについては地質調査等をしたのですけれども受電盤の計量機とかのその設備のところについてちょっと掘ってみると地盤が悪かったものですから、その基礎工事をちょっと変更させていただいて、11万6,640円の変更になっております。あと4番目の外構につきましては、最初は現設計では、ただの埋戻しを考えておりましたが、西風が吹いたときに砂じんが舞うものですから給食センターということで、そこに砂利敷きをやらせていただきたいということで11万6,640の増額を考えております。合わせて設計変更分としては96万1,200円の増額になります。あと次に町の単独工事ということで今考えておりますのが4工事あります。これについては大雨による現状対応ということで、これについては6月と9月の雨による対応について168万9,120円を増額したいというふうに考えております。あと2番目の杭施行残土処分、これにつきましては杭を打ち込むときに残土

が出るのですけれども、思ったよりも水分が多かったということでセメント処分することで93万9,600円の増額をしております。あと杭頭補強溶接検査、これについては目視で通常やるのですけれども重要な構造物ということでエックス線の検査をしてもらうということで増額させていただいています。これが12万3,120円になります。あと床コンクリートの採暖養生、これにつきましては床コンクリートの養生なのですけれども、ちょっと機構が悪くて乾燥が遅くなっていると、そういうことで乾燥を強制するというので今回この養生をお願いしております。この乾燥は終了しないとひび割れ等が発生しない中で床材を引くとひび割れが発生したときに床材もひび割れするということがありますので強制的にひび割れを起こして側溝のひび割れを補修して床材を引くという施行させておりますので、これが131万9,760円の増額をしていると。合わせて単独工事としては407万1,600円の増額を考えております。

次に電気設備工事なのですが、これについては補助対象という中で最初災害が起きて北電からの通電がなくなった段階で仮設電力でセンターを動かすという計画しておりましたがちょっとそうすると仮設電力の容量、規模が大きくなって工事費がかさむものですから、それにつきましては配電電源車を要請しまして、その中で接続するというので今回計画しております。1回路その受ける受け口をつくっていたのですけれども、それについて2回路にするということでその1回路分の増額をさせていただいております。それが合わせて244万800円の増額で、合わせて747万3,600円の増額をお願いしたいということで今回計上させていただいております。工事の完了が2月16日と間近に迫ってきている今、なぜ設計変更しなければならないのかということが議員の方も疑問に思っている方もいると思うのですけれども、この後の工事につきましては、設計変更は軽微な設計変更については発注者と請負業者との協議の中で工事を進捗させて、その中で工事内容の確定した段階でこの設計変更を行うことになってきておりますので、工事の内容が決まった今、ちょっと設計変更させていただいてちょっと増額になっているということでございます。その辺はちょっと今までと昔みたいに第1回設計変更、第2回設計変更とやらないで最後にまとめてやるということでやらせていただいておりますので、それがちょっと今時期になったということでございます。この補正の予算が議決いただければ、専決行為の中で工事の契約変更を行って、今後の議会の中で報告させていただきたいというふうに考えております。以上説明を終了いたします。

○副議長（及川 保君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。  
7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 今説明いただいた中の河川工事の部分なのです。13ページから15ページにかけての町道災害復旧工事と、それから河川災害復旧工事のこの工事なのですけれども、産業厚生常任委員会のほうで所管を取って説明も受けてやらせていただいた中で、1月に補正をさせていただきますという説明があったのでこの部分かと思っているのですけれども、今口頭だけの説明だったのですから委員会もちゃんとやっておりますのでできれば16日の日、本会議のときまでで結構ですから文書か何かでわかりやすいような形で数字というものをきちん

と示させていただければありがたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これを今回計上させていただいているのですけれども、ちょっとまだ国のほうでは決まっていなくて全額を計上させて国が決まればすぐ発注できる体制にしたいと思っております。これは国がある程度本当に補助災害のうちが全額申請しているのですけれども、その内の何割をやりなさいとかという許可が受けた段階でその辺は報告させていただいたほうがいいのかと思ったのですけれども、全額の中で報告すればよろしいですか。言っていることわからないですか。この金額につきましては、うちが工事をやらなければならないものについて全て予算計上させていただいています。ただその中でいけばまだ国が国会がまだ動いていませんものですから、その辺の予算がまだ決まっていなくて、どこまでの範囲を国のほうで今年度分という形で決定していただけるかまだわからないものから、それが大体もしかすると2月の中旬くらいで決定する可能性もあります。その段階でまた産業厚生常任委員会とか、その辺に報告させていただければいいのかと思ったのですけれどもどうでしょうか。

○副議長（及川 保君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） とりあえずは今回せっかく補正かけたのですから、ここの部分で白老町として申請しましたと。正式なものがもし決まった段階で、そうしたら16日本会議のときにきちんと説明していただければ、その後こういうふうに正式に決定しましたと反対にペーパーだけいただければ、そのほうがかえってわかりやすいのではないかと思いますのですけれども、その辺でしていただければと思うのですけれども。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それでは今回予算に計上しましたものについて、総まとめた資料について16日に提出させていただきます。

○副議長（及川 保君） ほか、ございませんか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 簡単なことなのですけれども、11ページの総合福祉センターの管理運営費の修繕とその下の美園児童館、担当課長のほうから修繕の原因は説明がありましたけれども、何が原因によって修理等に至ったのか、その原因をちょっとこの2カ所お聞きします。

○副議長（及川 保君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） いきいき4・6のシャッターの件でございます。原因としましては、まず安達財政担当課長のほうからワイヤーが切断されたということで、当日夜私も現地のほうを確認しまして電気業者のほうと確認をしたところ、ちょっと年数はいつかというのはちょっとわかりかねますけれども、以前にもシャッターが開け閉めできなかった状況があったということを業者のほうも言っておりまして、それが原因かどうかというのはわかりませんが建設後18年たっております。2本のワイヤーでオーバースライダーを自動的に開け閉めしているのですが、1本のほうがやはり切断部分を見るとちぎれたような形で切断されておりました、それでシャッターがちょうど右、左がちょうど落ちたという状況で、原因としては深くは

つきりした部分というのはわかりかねますけれども、やはりワイヤーが常時毎日のように開け閉めしている。風の強い日等については途中までで風がこないようなにとめたり、そういうようなことが頻繁に行っていたというのが原因であろうと推測しております。

○副議長（及川 保君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは今の議員さんのご質問なのですけれども、11ページの児童館の管理運営経費の中で維持補修工事、なぜその原因としてはということなのですが、担当とお話ししましたが、その場所12月の中旬にそれが発見されたものですから、状況としては担当と想定できるのは恐らく局部的な地震があったと思うのです。そのときに床が揺れたと、それで東石が外れた部分がたくさんあったものですから、それが落ちたものですから床が落ちてしまったというような状況でございます。そういうような想定される部分はそのように思います。以上です。

○副議長（及川 保君） ほか、ございませんか。10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 食育・防災センターの設計変更に伴う質問なのですが。詳しく今、各部分においての変更をご説明いただきました。これまでは第一次設計変更、第二次設計変更と行って議会にも報告されてきたと。ただ今後、現在はまとめて業者さんと打ち合わせをして最後に設計変更を上げるような形になっているというご説明を受けたのですが、なぜそうやってきているのか、国や道からの指導なのかどうなのか、その辺だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これは設計コンサルにかけても数量がシビアに設計してもよく設計変更を受けるといふことがありまして、今は国や北海道のほうで段々概数発注、要は実際の詳細の数量ではなくて大体これくらいだろうという形で発注になってきております。例えば105ぐらいあるのではないかとときには100で発注すると。そして工事をやった中で精算してそれが103になれば103に変更するとか、106になれば106に変更するとか、そういう形で少しずつ概数発注になってきている状況であります。その中で軽微な設計変更というものがありまして、大体増額の見込みが累計で20%以内の1,000万円以下であれば軽微な設計変更ということで、発注者と業者の協議の中でそれは打ち合わせをしていくと。そして工事を進捗していくということで今そういうふうに変わってきておりますので、その原因もあってこういう大きな設計変更でなければ第1回設計変更、第2回設計変更ではなくて、最終で工事が固まった中で工事変更すると。契約変更するということになってきているようでございます。そういう形で北海道のほうからも大体そういう設計書と作成要領等で軽微な設計変更についてはこういうふうなということで今主導になってきております。

○副議長（及川 保君） ほか、ございませんか。1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。今の同僚議員の白老町の食育・防災センターの建設工事、増額、設計変更の部分なのだけれども、例えば大雨による現場対応だとかありますね。この大雨による現場対応というのも今課長言われたように、現場の現場管理の中でおさまる話



ではないのか。それからもう1点は、コンクリートの採暖養生なんかもあるのだけれども、時期的なものを見てもこれはもともと、もともとというのは変だけれども、コンクリート工事に伴ってやらなければいけない品質管理の問題ではないかと思うのだけれども、それすら概算でもって発注かけて最終的に設計変更でこの部分みますみたいな話、今までそんな話聞いたことのないのだけれども、ここの部分についてちょっと教えてほしいのです。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 氏家議員の疑問もわかると思うのですけれども、今現在は言ってしまうと本当にこのような形で、ある程度業者さんと発注者の中で出るもの出ないものとか、そういうのを打ち合わせしながら工事を進めていく、今回も6月と9月なのですけれども、それぞれいけば大体合わせて160万円位なものですから、その中でいって軽微な中で打ち合わせで最終的に整理しようということで今回やらせていただいております。あとコンクリートの採暖養生につきましては、言ったとおり、通常ではこういう形は見ないのですけれども、やはりちょっと工期的な話がありまして天候等がちょっと悪かったということもありまして、これについては早急に機械とかを入れるものですからこちらとしても早急にやってくれというお願いの中で増額させていただいたという形でございます。

○副議長（及川 保君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。きょうは議案説明なので余り踏み込んだところまではあれですけれども、私はこういう工事の発注の仕方はこれからも続くのかどうか、そういうふうな形で見られていくと今後そういった入札、これは全部で12億3,000万円近い、総額では金額の工事ですね。この今白老町財政大変だといっているときに絞って絞って絞り込んだ中で、今回のこの700万円という工事の増額分というのは内容を見ても私はどうも腑に落ちないというか、理解できない部分があるから今聞いているのだけれども、これからの発注の工事に対してもこういう形の見方で業者と打ち合わせしながら最終的に増額、設計変更みたいな形が出てくるのかどうか。それが許されるものなのかどうかだけを確認しておきたいと思います。これ以外の工事です。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これにつきましては多分、議決いただいたやつではこんな形でやるとちょっと議決がないがしろにするのではないかという話も若干あるのですけれども、今後につきましては本当に軽微な設計変更につきましてはこんな形でいくのではないかというふうに考えております。これが軽微な設計変更ではなくて1,000万円以上とか、そういうものになれば改めて設計変更していかなければならないのですけれども、今の今回のみたいに若干小さいものが重なってくるというものについてはこういう形で設計変更をやっていくものというふうに考えています。

○副議長（及川 保君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。では確認だけさせてもらいますけれども、では20%未満のもの、大体20%未満のものについては業者のというような例えばこれだけのものが出た、

これだけのものが必要になったというものについては軽微な設計変更として認めるということですか。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これにつきましては言ったとおり、請負業者さんから上がってきたものについてはうちでも協議してこれについては見れない、これについては正直うちでやってくれと要求したものについては上げるとか、そういう形で協議はしていきたいと思います。ただ今回については何ぼかうちが検査とか、そういうものについてうちで要求させていただいたものについては本当に増額しているという形でございます。ただ業者の言いなりにはなっていないつもりです。言ってしまえば昔は入札のときは受け負けだから業者が何でも町の言うことを聞いて工事費はそう見ないとか、そういうことはありましたけれども、今はそういう受け負けということはするなということで指導されていますので、発注者と請負業者が打ち合わせしながら妥当だというものについては増額していきたいというふうに考えています。

○副議長（及川 保君） ほか、ございませんか。9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。もう一度確認しますが、このパーセンテージ間違えていないですか。全体の工事に対しての20%と先ほど答弁あったのですけれども、それでいくとちょっと金額的に軽微なあれにはならないというふうに思うのですけれども、全体の工事の総額何億になっているかももう1回確認してそのパーセンテージ、もう1回確認してほしいというところと、あともう一つこの大雨による現場の対応なのですからけれども、どのような対応が行われたのか、そこについてちょっと質問します。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 軽微な設計変更につきましては工事費の20%、かつ1,000万円です。だから1,000万円以上になれば1,000万円が軽微な変更になるということです。あと専決事項もありますので専決を超えるものについては設計変更して契約変更、議決していただいて契約変更をしなければならないものと考えの中で、専決の範囲で終わるものについてはこんな形でやらせてもらうことになるのではないかと考えております。あと大雨については、6月の段階は長雨による増水でポンプの増設があります。あと9月の雨については型枠とか鉄筋のところに土砂が入りまして、そういう清掃が含まれているという形でございます。

○副議長（及川 保君） ほか、ございませんか。8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。ちょっと確認だけだったのですけれども、今の今回の13ページの食育・防災センター建設工事にかかわってなのですからけれども、例えばですけれどもこの電源設備工事を見てもこれは設計の変更ですね。当初の設計段階で電源車供給の事業者との確認等の中でこういったことを当初の予算に含めることができなかつたのかどうかについての、そのあたりについてもう少し見解と、それともう一つ、これはちょっとタイミング的なお話なのですけれども、これはどうしても確認させていただきたいのですけれども、やはり軽微な部分でということで概数発注が今主流になっているということなのですけれども、これは今1月で完成1カ月前に、これが万が一議決の問題になって、逆に年度末で今それこそ執行残のほう

もいろいろ補助の部分を作りくりしながら何とか予算内でのということの中でこのタイミング的な部分について本当にその見解でいいのかという部分。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 電源車については、最初は1回路と考えていたのはうちの調べたのが悪かったと思うのですけれども大型の電源車1台で電源を供給してもらえるものということで今回1回路で最初は設計しております。ただちょっと北電さんとその辺の調整をすると北電さんにはそんな思った規模の大型電源車がなくてちょっと中型になるものですから、そのためにはやはり2台が必要だということで増設させていただいたということでございます。あとタイミングというか、この時期にというのはやはり非難というか、ちょっと批判があるのですけれども、これにつきましては設計がある程度固まらなかったら設計変更というか、契約というか、できないものですから、大体見通しついてもうこれで変わらないだろうというところでやらせていただいていますので、大体この頃の軽微な設計変更については工期の後のほうでの設計変更が多くなっているというのが現状なので、その辺をご理解願えないかと思っております。

○副議長（及川 保君） ほか、ございませんか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今の件いろいろ議論出たけれども、設計変更のあり方とか、その軽微な設計変更な扱い方とか、金額を担当課長言っているけれども、これは一つの指名業者選定委員会とか、そういうことをちゃんと公式に見解として精査する委員会とか、機関が内部にあると思うのです。そういうところのきちんとした見解で答えないと、これがいくら今議案説明であっても今後いろいろな工事の中でそういうものが出てきたときに、それが前例になってしまう可能性があるから今16日本会議ありますけれども、多分いろんな議論出てくると思います。議員さんはそれぞれ知っていますし、中身も十分知っている人がいますから、そういう見解というのはちゃんと公の町の見解として答弁できるように整理しておかないと、後々大変なことになります。今その問題について言葉は悪いけれども苦し紛れに答弁しているかわかりませんが、それが公になったときに後々尾を引くのでそういうことはちゃんと整理しておく必要があるということだけちょっと指摘しておきますので課長もその辺ちゃんと上のほうと整理して、それが統一見解ということで16日答弁をするようにしないと今後非常に危険な状態になる可能性があるのもそれだけちょっと言っておきたいと思えます。

○副議長（及川 保君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） ご指導ありがとうございます。これについては役場内部でも何回か打ち合わせをしていますけれども、改めてその辺は確認していきたいと思えます。

○副議長（及川 保君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（及川 保君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○副議長（及川 保君） 以上をもちまして定例会 1 月会議の議案説明会を終了いたします。  
(午前 10 時 44 分)